

▶市民協働によるまちづくり事業報告会＆講演会◀

●まちづくり講演会

伝統芸能に学ぶコミュニケーション

～笑いの効果で地域の絆～

とき 2月15日(土)午後1時～3時15分

※講演会は2時15分～

ところ テラス沼田5階議場(Waltzホール)

定員 100人(要申し込み・先着順)

入場料 無料

落語家の最高位「真打」で、全国ネットのテレビ講演番組に出演するなど多数のメディアで活躍する三遊亭楽春さんが講演します。併せて、地域の活性化や課題解決に向けた市民活動団体(6団体)の事業報告会も開催します。



●まちづくり事業報告会 午後1時～

- ①菌原湖堰堤まつり実行委員会(菌原湖堰堤まつり事業)
- ②女性の元気応援団もものわ(女性が輝くためのピンクリボンアクション事業)
- ③スポーツ吹き矢健康倶楽部(スポーツ吹き矢を通した高齢者の居場所づくりと健康増進事業)

- ④石墨町未来の会(石墨町ほたるの里づくりカワニナ養殖事業)
- ⑤薄根元気会(薄根地区ふれあいかるた大会開催事業)
- ⑥上原ふれあいサマーフェスティバル実行委員会(上原ふれあいサマーフェスティバル事業)

申し込み 2月14日(金)までに、電話、またはメール(numatanchi@ia5.itkeeper.ne.jp)で、氏名、住所、電話番号を生活課協働推進係(市民活動センター)へ

問い合わせ 生活課協働推進係(市民活動センター)☎②8444へ

◆◆市民協働によるまちづくり事業補助金対象事業計画を募集◆◆

市民と行政のパートナーシップにより魅力あるまちづくりを推進するため、地域の活性化や課題解決に向けた事業計画を募集し、補助金を交付します。

対象事業 市民協働の推進やまちづくりに必要で、新たに取り組む事業や既存の活動を拡充する事業

※対象事業費が10万円以上のもの

対象団体 全てに該当

●5人以上で構成し、過半数が市内に在住、在勤、または在学している

●市内に活動拠点を持ち、市内で活動している

補助対象経費

- ①講師の謝礼、交通費
- ②チラシなどの印刷代や用紙代、消耗品費

③会場使用料、機材借上料、原材料費

④備品購入費(5万円未満)

⑤その他ボランティア保険料や郵送料など

※団体の経常的な運営維持管理経費や構成員の人事費、謝礼、飲食費などは補助対象外

事業実施期間 4月1日(水)～来年3月31日(水)

※継続は2年を限度とする

補助額

1年目 補助対象経費の2分の1以内で上限15万円

2年目 補助対象経費の3分の1以内で上限10万円

申込期限 3月16日(月)

申し込み・問い合わせ 生活課協働推進係(市民活動センター)☎②8444へ